

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和5年11月8日

行政組織の見直しについて

資 料

今回の行政組織の見直しにおける対応について	1
見直しの内容	1
スケジュール	1
行政組織の見直し（案）【令和6年度】	2

政 策 課

行政組織の見直しについて

1 今回の行政組織の見直しにおける対応について

町では、行政組織の見直しについて令和6年4月の実施に向けて検討を進めてまいりました。

このたび、令和5年9月議会定例会において、「新庁舎整備事業」を速やかに押し進めることを求める決議の可決を受け、町として新庁舎整備の方向性について、改めて協議した結果、「現庁舎の耐震補強の検討」から「現庁舎の建替え」に変更いたしました。

このため、行政組織の見直しについても、今後具体化される新庁舎の機能構成や整備スケジュール等との整合性を図りながら実施していくことが、町民の皆様にとっての利便性や費用面など含めて効果的であると判断し、当初予定していた行政組織の見直しスケジュールを変更することとしました。

ただし、令和6年4月から国の新たな制度等に対応するため「子育て（こども）」関連の見直しについては「2 見直しの内容」のとおり実施していくこととします。

2 見直しの内容

妊娠期からの母子保健や子育て相談といった、切れ目のない支援体制の構築を図るため、子育て支援課が所管する子育て支援総合センター「めばえ」（子ども家庭総合支援拠点）とスポーツ健康課が所管する「いそさぽ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）」の機能を統合します。

これにより、国が自治体へ令和6年4月の設置を努力義務化している「こども家庭センター」の機能を有する組織とします。

- ⇒ ・町民福祉部に「こども政策」の事務を掌握する7級（部長級）職員を配置する。
・子育て支援課に、新たな係として「こども家庭係」を新設する。

<次ページ、行政組織の見直し（案）【令和6年度】参照>

3 スケジュール

時 期	内 容
令和5年11月～令和6年3月	行政組織の見直しに向けた準備 (規則等改正・町民周知等)
令和6年4月1日（施行日）	新たな行政組織始動

行政組織の見直し（案）【令和6年度】

